

農業委員会だより

「農地の日」実践活動

農地法制定日に合わせ県農業会議が「農地の日」と設定した7月15日、市農業委員会は金ヶ崎町にある岩手県立農業大学校を訪問し、学校見学および教職員との意見交換会を行いました。

同校は全寮制の専修学校で、在学中には大型特殊自動車免許や家畜人工授精士などさまざまな資格の取得が可能。将来就農を考えている学生が県内外から学びに来ています。

この日は、広大な敷地をバスで移動しながら各施設を見学。充実したほ場・施設で水田はもちろん、花き栽培用のガラス温室や畜産用の育成牛舎など、さまざまな設備が完備されています。学生が水田の中で熱心に稲の生育状況を記録している姿や、教習用コースでトラクターの運転を練習する様子を見て、農業に関する高度な知識や技術を学ぶことができると感じました。

見学後の意見交換会では、最初に同校職員が学校の特徴や教育指針などを紹介。続いて市農業委員会が市の農業の概要や北上市農業委員会の体制について説明を行いました。

農業委員から出された高校生への普及活動や卒業後の進路についての質問には、「オープンキャンパスによる学校見学や各校に出向いての学

校説明をしている。就職先については、県内外で約8割の卒業生が農業関係の仕事に就いている。最近の特徴としては自営ではなく、農業法人などの雇用就農が多い」との回答が担当職員からありました。

普段はなじみの薄い農業大学校ですが、今回、学校見学および教職員との意見交換会を通してその専門性の高さ、豊富な学習形態を知ることができました。同校では、図書館の利用など一般の人も立ち入ることができます。10月29日(土)、30日(日)には農大祭も開催されるそうなので一度訪れてみてはいかがでしょうか。

(農業委員 児玉 雅彦)



意見交換会で質問する農業委員

家族経営協定締結の すすめ研修会

平成28年度家族経営協定のすすめ研修会は8月24日、本庁舎で行われました。

研修会には農業委員、農地利用最適化推進委員や農業者など約50人が出席。同協定の締結経験者である伊藤淳氏(成田)、佐々木敦緒氏(遠野市宮守町)、菊池陽佑氏(遠野市小友町)の3人をパネリストに迎え、農業委員会の佐藤幸太郎会長をコーディネーター、中央農業改良普及センターの木村陽子普及員をアドバイザーとして『家族経営協定について』と題しパネルディスカッションを行いました。

研修会の冒頭では、木村普及員から家族で決めた農業経営の目標や役割分担などの内容を文書化する同協定についての説明がありました。その後、伊藤氏は「家族3人で協定を締結したとき、給料について協定書に明記したのは息子に自分で収入を得る喜びを感じてほしかったから」と締結した理由を話し、佐々木氏は「家族経営協定は農業者年金の保険料の補助が受けられるのでおすすめする」と語りました。また、菊池氏は「締結したからには実行しなければと感じている」と決意を新たにしていました。

パネルディスカッション終了後の



左から伊藤淳氏、佐々木敦緒氏、菊池陽佑氏

質疑応答と意見交換では、参加者から「自分は協定書に分業化を明記したところ、それがあだとなり個人主義が目立ってしまった。どうすればいいのでしょうか」という質問があり、佐々木氏が「私の家も多少似たようなことがある。協定書が必要なあるたびに見直しながら改正しようと思っている。臨機応変に対応していきましよう」とアドバイスを送っていました。

家族経営協定により就業時間や報酬など女性の農業環境が改善され、働きやすさにつながれば今よりも持続的な農業経営ができます。私たち農業委員も率先し、家族経営協定のPRを進めていきたいと感じました。

(農業委員 千田 喜美子)

◆農業や農業委員会に関することなどは地域の農業委員や農業委員会事務局に、気軽にご相談ください。
お問い合わせ 北上市農業委員会事務局（本庁舎3階） ☎ 72-8247

■審議データ

農地の権利移転・利用権設定等審議内容

農地法	上段 審議件数		下段 面積(m ²)
	3月	4月	
3条	4	8	3
	30,498	27,267	7,428
4条	1	2	0
	330	2,136	0
5条	12	7	20
	10,621	3,912	25,831
適用外証明	2	3	2
	225	1,854	3,237
農用地利用集積計画	126	51	10
	942,050	234,038	83,685

農地法	6月	7月	8月
3条	2	14	2
	6,055	10,814	3,090
4条	0	0	1
	0	0	1,161
5条	18	10	9
	10,187	21,948	9,581
適用外証明	1	5	2
	175	1,784	577
農用地利用集積計画	11	2	71
	108,679	2,291	534,552

- ◎農地法3条…農地の所有権、賃借権などの権利を設定または移転する場合
- ◎農地法4条…自己所有農地を転用する場合
- ◎農地法5条…農地の所有権、賃借権などの権利を設定または移転して転用する場合
- ◎農地法適用外証明…農地を20年以上他の目的に使用しており農地の復元が不可能な場合
- ◎農用地利用集積計画…農地の所有権、賃借権などの権利を設定または移転する場合で受け手側が大規模農家の場合



事例発表を行う小笠原事務局長

（農業委員 伊藤 義明）
本年度の研修は、農地関係に特化した内容が多く、大変興味深いものでした。今後は、研修で学んだことを参考にしながら北上市農業の発展に力を尽くしたいと思います。

4月から新たに委嘱した30人の農地利用最適化推進委員を対象とした研修会を、6月10日に北上市民交流プラザで開催しました。
講師には、岩手県農業会議の三浦正弘氏と三浦良夫氏を迎え、お二人から『農地利用最適化推進活動の概要』と『必要な知識と実践』についてをお話いただきました。
『農地利用最適化推進活動の概要』では、農地利用の最適化についての説明とその推進活動が農業委員会に義務付けられた旨を説明いただきました。『必要な知識と実践』については、農地利用最適化推進委員は担当地域において担い手への農地利用集積や遊休農地の発生防止、解

消といった現場活動を行うことなどの具体例が説明されました。また、農業委員会事務局から農地パトロールや、推進委員の日頃の活動を記録する活動記録カードの書き方、農業委員と農地利用最適化推進委員の組織体制についての説明がありました。質疑応答では、「荒廃農地の判定はどのように行えばいいのか」「農地パトロールは個人で行うのか、グループで行うのか」などさまざまな質問が出されました。三浦良夫氏は、「農地利用の最適化推進活動は、農地利用最適化推進委員だけでなく、農業委員との連携を図って進めて欲しい」とアドバイス。約2時間の研修会でしたが、参加した農地利用最適化推進委員は、真剣な面持ちで講義を受けていました。
今後、研修会でのアドバイスを参考に、農地利用最適化推進委員と農



講師の三浦良夫氏

北上市農地利用最適化推進委員研修会

業委員とが連携を図り活動していきたいと思えます。
（農業委員 松田 悦子）

農業委員・農地利用最適化推進委員ブロック別研修会

平成28年度農業委員・農地利用最適化推進委員ブロック別研修会は7月1日、ホテルシテイプラザ北上で開催されました。

研修会には、県南地域の9市町から農業委員、農地利用最適化推進委員など約200人が参加。「改正農業委員会法の施行」「農地中間管理事業」「遊休農地の解消」の3つのテーマに沿って進められました。中でも、「改正農業委員会法の施行」については、先進事例として北上市が選ばれ、北上市農業委員会の小笠原事務局長が『新体制への移行について』と題し事例発表を行いました。